



ニュースリリース 平成 23年 8月 25日

金銭信託「絆のちから(愛称)」の取り扱いについて



常陽銀行(頭取 寺門 一義)は、このたび、「常陽地域復興プロジェクト『絆』」の取り組みの一環として、新たに金銭信託^{※1}「絆のちから(愛称)」の取り扱いを開始しますので、下記のとおりご案内いたします。

この金銭信託は、当行向けの劣後特約付貸付金^{※2}を主たる運用資産としており、地域のお客さまから託された資金を、地域の復興と成長に積極的に活用いたします。

なお、自行向けの劣後特約付貸付金を主たる運用資産とする金銭信託の取扱いは、国内において初の取り組みとなります。

※1、※2…別紙参照願います。

記

【金銭信託の概要】

商品名	合同運用指定金銭信託「絆のちから(愛称)」
運用資産	当行向けの劣後特約付貸付金および当行預金 ^{※3}
信託期間	8年(信託設定日:平成23年9月29日~信託期間満了日:平成31年9月30日) ただし信託設定日から3年目以降に期前償還される可能性があります。
募集期間	9月1日(木)~9月13日(火) 募集期間の途中で、お申込み総額が募集予定金額に達した場合には、お申込みを締め切らせていただくことがあります。
募集予定金額	55億円
お申込み単位	500万円以上100万円単位とし、上限は5,000万円
予定配当率	0.73% ^{※4} 信託期間中の予定配当率の見直しは行いません。
受託者	みずほ信託銀行
取扱店	都内大阪を除く全店およびJプラザ

※3 常陽銀行は、R&Iより「AA-」、ムーディーズより「A2」の格付けを取得しております。

また本劣後特約付貸付金には、R&Iより予備格付「A+」を取得しております。

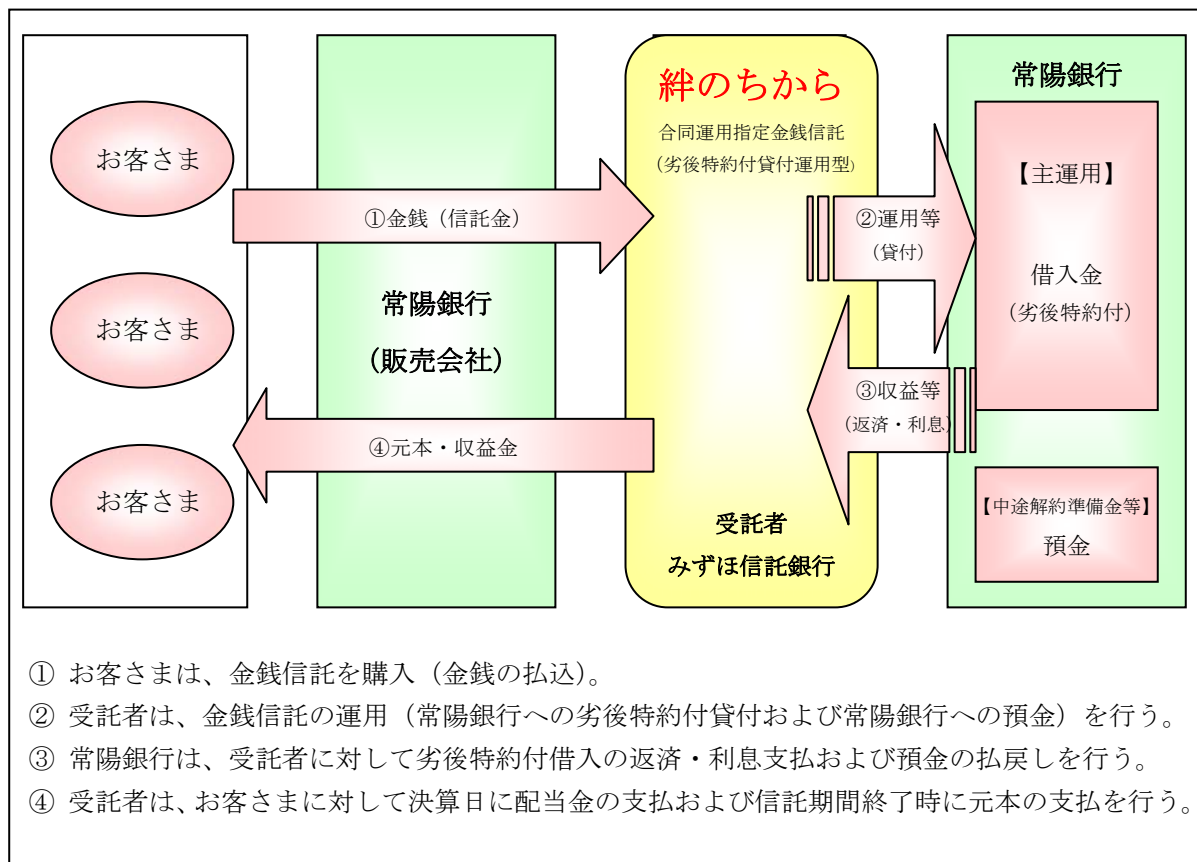
※4 実績配当型の金銭信託であり、予定配当率が保証されるものではありません。

以上

【用語のご説明】

- ※1 「金銭信託」とは、お客さまが受託者に金銭（信託金）を引渡し、受託者が一定の目的に従い、お客さまや社会等のために、その金銭の運用等を行う取引の仕組みをいいます。
- ※2 「劣後特約付貸付金」とは、貸付先に一定の劣後事由（破産手続、会社更生手続、民事再生手続の開始等）が発生した場合に、返済順位が預金者や普通社債保有者といった一般債権者より後順位となる旨の特約が付いた貸付金をいいます。

【運用の仕組み】



以上